

資料No.3

江田島市公共交通協議会
令和2年8月12日

中町宇品航路の減便に伴うダイヤ改正等について

1 概要

中町宇品航路の減便に伴うダイヤ改正に伴い、令和2年10月1日から新ダイヤで運航されます。また、同日付けで回数券及び通勤定期券の値上げが行われます。

2 これまでの経過

(1) 公募条件の設定

- ・本航路は令和2年10月からの指定管理者更新を控え、専門機関に評価を依頼したところ、現在の便数・ダイヤを維持した場合、次期5年間で約2億2千8百万円の赤字が見込まれるとされました。
- ・併せて、本航路の持続可能性を確保するためには、次の方策をとることが必要とされました。

①減便を可能とする。

- ・現行の「平日23往復以上を確保」を、「平日20往復・日祝休日18往復以上を確保」に緩和する。
- ・現行の「午前7時台の便について、250人以上の輸送能力を確保」を、乗降実績を勘案し、「200人以上の輸送能力を確保する」に緩和する。

②指定管理者の自主努力（自主事業）による収益性の向上を図る。

③回数券・通勤定期券の運賃改定を行う。（※通学定期は値上げしない。）

- ・他航路の割引率を参考とし、運賃を値上げする。

(2) 次期指定管理者の決定

上記条件のもと次期指定管理者を公募した結果、次期5年間も引き続き瀬戸内シーライン(株)が指定管理者として選定されました。

【参考】現在、中町／宇品航路は、広島港と結ぶ他の航路と比較した場合、提供するサービス水準が高い航路となっています。

	中町／宇品航路		小用／宇品航路	切串／宇品航路	三高／宇品航路
	現行	改正後	現行		
種別	高速船		高速船	フェリー	フェリー
運航事業者	瀬戸内シーライン(株)		瀬戸内シーライン(株)	上村汽船(株)	瀬戸内シーライン(株)
便数(平日)	23便	20便	20便	22便	14便
江田島側始発便 宇品側最終便	(始)6:00発 (終)22:58発	(始)5:47発 (終)22:43発	(始)6:16発 (終)22:25発	(始)6:40発 (終)21:30発	(始)6:08発 (終)21:00発
運賃(大人1名)	980円		1,080円	470円	690円
回数券	6枚綴り4,900円 (割引率16.7%)	11枚綴り9,800円 (割引率9.1%)	11枚綴り10,800円 (割引率9.1%)	11枚綴り4,700円 (割引率9.1%)	11枚綴り6,900円 (割引率9.1%)
通勤定期(1ヵ月)	29,320円 (割引率50.1%)	31,320円 (割引率46.7%)	35,280円 (割引率45.6%)	16,920円 (割引率40.0%)	24,940円 (割引率39.8%)
通学定期(1ヵ月)	17,450円 (割引率70.3%)		18,820円 (割引率71.0%)	9,810円 (割引率65.2%)	13,250円 (割引率68.0%)

3 新ダイヤについて

(1) 改正内容

- ・ 3便の減便（朝夕のピーク以外で間隔を調整）
- ・ 始発及び最終便が約 15 分早まる

中町	高田	宇品		宇品	高田	中町
●6:00 ●5:47	●6:07 ●5:54	●6:30 ●6:17	1	●6:33 ●6:19	●6:56 ●6:41	— ●6:48
6:27	6:34	6:57	2	7:00 7:01	7:23 7:24	7:30 7:31
6:55 6:53	7:02 7:00	7:25 7:23	3	7:30	7:53 7:54	8:00
7:33 7:34	7:40 7:41	8:03 8:04	4	8:06 8:08	8:29 8:31	8:36 8:38
8:05 8:03	8:12 8:10	8:35 8:33	5	8:40 8:36	9:03 8:59	9:10 9:05
8:42	8:49	9:12 9:11	6	9:15 9:45	9:38 10:08	9:45 10:14
9:15 9:45	9:22 9:52	9:45 10:14	7	10:23 10:45	10:46 11:08	10:53 11:14
10:56 10:50	11:03 10:57	11:26 11:20	8	11:30 11:23	11:53 11:46	12:00 11:52
11:27 12:12	11:34 12:19	11:57 12:42	9	12:30 12:45	12:53 13:08	13:00 13:15
12:27 13:18	12:34 13:25	12:57 13:48	10	13:27 13:51	13:50 14:14	13:57 14:21
14:00 14:24	14:07 14:31	14:30 14:54	11	14:33 14:57	14:56 15:20	15:03 15:26
15:07	15:14	15:37		15:40	16:03	16:10
15:42	15:49	16:12	12	16:15	16:38	16:45
16:15	16:22	16:45		16:48	17:11	17:18
16:50	16:57	17:20	13	17:25	17:48	17:55
17:27	17:34	17:57	14	18:00	18:22	18:27
18:00	18:06 (17:48)	18:27	15	18:30	18:52	18:57
18:30	18:36 (18:22)	18:57	16	19:00	19:22	19:27
19:00	19:06 (18:52)	19:27	17	19:30	19:52	19:57
19:30	19:36 (19:22)	19:57	18	20:00	20:22	20:27
20:30 21:13	20:36 21:19	20:57 21:40	19	21:00 21:43	21:22 22:05	21:27 22:10
21:30	(21:22)	21:57		22:00	22:22	22:27
●22:30 ●22:13	●(22:22) ●(22:05)	●22:55 ●22:40	20	●22:58 ●22:43	●23:20 ●23:05	●23:25 ●23:10

※ 赤字が改正後のダイヤ

4 周知方法

運航事業者である瀬戸内シーライン(株)のHP、広報えたじま9月号や市HP等で周知するほか、広報10月号において、更新後の公共交通マップを全戸配布します。